

令和5年第5回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和5年5月26日	自 13時30分 至 14時05分																																
場所	壮 警 町 役 場 大 会 議 室																																	
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1 番</td> <td style="width: 10%;">清 水</td> <td style="width: 10%;">俊 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2 番</td> <td>岩 倉</td> <td>隆 子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3 番</td> <td>畠 山</td> <td>惠美子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4 番</td> <td>岩 倉</td> <td>賢 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5 番</td> <td>松 本</td> <td>敏 春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6 番</td> <td>佐 藤</td> <td>慶 太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7 番</td> <td>堀 口</td> <td>英 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8 番</td> <td>南</td> <td>和 孝</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局長 齋 藤 誠 士 ・ 課長補佐 谷 田 部 剛 ・ 主 事 山 田 和 樹 		委員	1 番	清 水	俊 一	委員	2 番	岩 倉	隆 子	委員	3 番	畠 山	惠美子	委員	4 番	岩 倉	賢 一	委員	5 番	松 本	敏 春	委員	6 番	佐 藤	慶 太	委員	7 番	堀 口	英 男	委員	8 番	南	和 孝
委員	1 番	清 水	俊 一																															
委員	2 番	岩 倉	隆 子																															
委員	3 番	畠 山	惠美子																															
委員	4 番	岩 倉	賢 一																															
委員	5 番	松 本	敏 春																															
委員	6 番	佐 藤	慶 太																															
委員	7 番	堀 口	英 男																															
委員	8 番	南	和 孝																															
議事 日程	<p>報告第1号 令和4年農地の賃借料情報の報告について</p> <p>議案第1号 土地現況証明願いについて</p> <p>議案第2号 令和4年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認について</p> <p>議案第3号 令和4年度推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価の承認について</p> <p>協議第1号 令和5年度標準作業賃金の決定について</p>																																	
備考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">4 番</td> <td style="width: 10%;">岩 倉</td> <td style="width: 10%;">賢 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5 番</td> <td>松 本</td> <td>敏 春</td> </tr> </table>		委員	4 番	岩 倉	賢 一	委員	5 番	松 本	敏 春																								
委員	4 番	岩 倉	賢 一																															
委員	5 番	松 本	敏 春																															

議 事 録

・会長挨拶の後、令和5年第5回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4、報告第1号、令和4年農地の賃借料情報の報告について事務局長報告願います。

事務局長

報告第1号、令和4年農地の賃借料情報の報告について

農地法第52条の規定に基づく賃借料情報について別紙のとおり報告する。次のページをお開きください。壮瞥町賃借料情報。令和4年1月から令和4年12月までの間に締結、公告された賃貸借における賃借料水準10アールあたりは以下のとおりとなっています。

1 田（水稻）の部

締結、公告された地域名ですが、上地域・中地域・下地域というように田と畑と分けております。上地域は湖畔沿いと滝之町地区になります。田の方から説明します。上地域の平均額は8,893円、最高額は10,331円、最低額は6,000円、データ数は10です。このデータの数というのは集計に用いた筆数になります。中地域、中地域は立香・久保内・南久保内地区が該当いたします。平均額は8,000円、最高額10,000円、最低額5,000円、データの数は5です。下地域、下地域は上久保内、蟠溪、幸内、弁景地区となります。下地域については平均額6,015円、最高額6,023円、最低額6,000円、データ数は2です。壮瞥町の平均は7,636円、データ数の合計は17でございます。

2 畑（普通畑）の部

上地域、平均額7,833円、最高額12,000円、最低額5,000円、データの数は20です。中地域、平均額5,000円、最高額5,000円、最低額5,000円、データの数は3です。下地域、平均額5,288円、最高額10,000円、最低額2,000円、データの数は30です。畑の壮瞥町平均は6,040円、データ数53となっております。報告は以上です。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が報告をいたしました。このことについて特に質問がなければ報告済といたします。よろしいでしょうか。

————— 「よろしいです」という声あり —————

議長 南 和 孝

続きまして、日程第5の内、議案第1号、土地現況証明願いについて事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願があったので提出し意見を求めるものであります。

1 所在地番 壮警町字●●●● 公簿地目 ●●●●●m²
計 ●●●●●m²

現況 農地採草放牧地以外
区分 民地
利用状況 ●●
願出人 ●● ●●
願出理由 地目変更

なお、願出人の希望は「●●」への変更となっているのと、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上です。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございます。

しかしながら番号1については、令和5年4月27日に地区担当委員3人で現地調査を行っておりますので、地区担当委員よりご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれども、そのことについてよろしいでしょうか。

————— 「異議なし」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは異議なしということで、番号1、●●—●●について、代表して佐藤慶太委員からご意見をいただきます。

6番 佐藤委員

6番佐藤です。この案件につきましては4月27日に地区担当委員の堀口委員と岩倉 隆委員と私の三人で現地を確認しております。申請者は、●●を●●に変更したいとの出願ですが、当該農地と道道との間は高低差がある他、耕作のための機械が出入りできる道も無いため、機械で●●に入るためには第三者の土地を通る必要があることから、将来にわたり農地として活用を続けることは、難しい土地条件であると確認されました。

私たち農業委員としては、●●に転用して将来何か土地の活用が可能になればと願いながら、申請者が提出しています出願のとおり許可することが相当と思います。

議長 南 和 孝

ただいま佐藤慶太委員から、現況は農地・採草放牧地以外で、利用状況は●●－●●については「●●」との意見がありましたが、他にご意見はございませんか。

—————「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

特に発言がなければ、番号1は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
続きまして日程第5の内、議案第2号、令和4年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

議案第2号、令和4年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認について。このことについて審議の上、議決を求めるものでございます。次のページをお開きください。

次のページからは、令和4年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価でございます。

1枚目につきましては、農業委員会の状況等を書いておりましたが、これは昨年の春に計画を立てた時の数値と同じ数字をそのまま転記しておりますのでこのページにつきましてはこのまま同じ内容を載せているということをご了解いただきたいと思います。

続きまして、次のページ、Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化について、1の現状及び課題で令和5年3月31日現在の管内の農地面積1,480ha、これまでの集積面積1,040ha、集積率は70.27%になりました。課題としては新たに遊休農地とならないよう遊休農地発生防止の呼びかけと、早期発見に努めることが重要、ということにしております。続きまして2の令和4年度の目標及び実績ですが、集積目標989ha、集積実績1,040haでした。この内新規の集積実績は14.9haありまして、達成状況は105%となっております。続きまして3の目標の達成に向けた活動ですが、活動計画は、6月から8月に農地利用集積に向けた掘り起こし活動、8月から9月に担い手への農地の利用集積へ向けた相談活動という活動計画を立てており、実績として、4月から3月に総会終了後の協議等で農地利用集積に向けた掘り起こし活動及び担い手への農地の利用集積へ向けた相談活動を通年を通して行っております。また、5月9日、6月8日には貸し手と借り手との協議、7月6日、10月6日、10月18日には借り手との協議、2月27日、3月1日については貸し手と借り手の協議を行っております。次に4目標及び活動に対する評価ですが、目標に対する評価は、目標を上回る達成となった。活動に対する評価は、計画どおり実施したと記載しております。

続いて次のページ、Ⅲ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、まず1、現状と課題です。新規参入の状況でございます。令和4年度は1経営体これは●●●●になります。4年度新規参入者が取得した農地面積は7.8haです。なお、令和3年度の数字、2年度の数字は右側に記載してありますが、これは昨年同じように報告した内容の数字となっておりますので説明は省略します。課題として、壮警町担い手総合支援協議会が中心となって行っていることから協議会と連携をとりながら、担い手の育成を実施しておりますが、農地取得の希望者の希望に添う農地の確保が難しくなっているというのが課題として挙げられております。続きまして2、令和4年度の目標及び実績です。参入目標は2経営体、参入実績は1経営体ということで達成状況は50%でした。参入目標面積は5.68haに対し参入実績の面積は7.8haでしたので面積の達成状況は137%となっております。3目標の達成に向けた活動ですが、活動計画は年間を通して関係機関、町内農家の方々と情報交換をし参入強化を図るということで計画を立てております。活動の実績ですが、10月18

日に借り手との協議を実施しております。4 目標及び活動に対する評価ということで、目標に対する評価、令和 4 年度は 1 経営体が新たに農業経営に参入されたが、目標を達成することが出来なかった。活動に対する評価、新たに農業に参入した企業（●●●●）に対する農地賃貸借の支援が出来たと考えております。

続きまして、次のページをお開きください。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価。1 現状及び課題ですが、これは令和 4 年 4 月現在の現状になります。管内の農地面積は 1,480ha、遊休農地面積は 2.8ha、割合につきましては、0.19%ということになります。課題は新たに遊休農地とならないよう遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努める事が重要であると書かせていただきました。

続きまして 2 令和 4 年度の目標と実績ですが、解消目標は 0、解消実績もありませんでしたので、したがって達成状況も 0 ということになります。続きまして 3、2 の目標の達成に向けた活動ということでございますが、まず、農地の利用状況調査で調査員の実数 10 人、調査実施時期 8 月～11 月、調査取りまとめ時期も 8 月～11 月でございます。調査方法については管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。2 調査区域を地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査をするということです。農地の利用意向状況調査については 11 月～12 月に実施をするという考えでございました。これに対する活動実績ですが、農地の利用状況調査は調査員数 11 人、調査の実施時期は 11 月 29 日、調査の取りまとめ期間も 11 月 29 日になりました。農地の利用意向調査は 12 月 16 日に行っております。調査結果の取りまとめ時期については 1 月 31 日。なお、第 32 条第 1 項第 1 号の調査数調査面積は 0、第 32 条第 1 項第 2 号、第 33 条の調査数と調査面積についても 0 でございました。そのほかの活動もございませんでした。4 目標及び活動に対する評価ということで、目標に対する評価、遊休農地の解消はできなかった。活動に対する評価については新型コロナのため、9 月の作況調査時に併せて行っていました、農地の利用状況調査は中止したが、農地パトロールでの遊休農地の状況を確認し、意向調査を実施した。

Ⅴ 違反転用の適正な対応ということでございます。現状と課題です。現状令和 4 年 4 月現在の管内の農地面積は 1,480ha に対して違反転用面積はございませんでした。したがって、課題もございません。2、令和 4 年度の実績についてもありませんでしたので、増減はありません。3、活動計画・実績及び評価についてですが、活動計画は違反転用の発生防止に向けた取組として、8 月～11 月の間に農地パトロールを行う。それ

に対する実績ですが、違反転用の発生防止に向けた取組として9月5日の、作況調査に合わせ予定しておりましたが、新型コロナのため中止になりました。11月29日に農地パトロールを実施しております。活動に対する評価ということですが、年2回の活動計画の内、新型コロナのため1回しか実施できなかったが、違反転用は発生していない。

続きまして、次のページをお開きください。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ということで、まず1番目、農地法第3条に基づく許可事務についてですが、1年間の処理件数は10件でございました。その内、許可を与えたものは10件で不許可はございません。点検の項目については、事実関係の確認、これの実施状況として、申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて現地調査並びに申請者に対する聞き取りを事務局で実施しております。これについての是正措置はございません。総会等での審議の実施状況ですが、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審査をしております、是正措置についてはございません。申請者への審議結果の通知について、実施状況ですが、申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数はありません。不許可処分の理由の詳細を説明した件数もありません。したがって是正措置もございません。審議結果等の公表ですが、実施状況については、議事録に記載の上公表となっております、是正措置はありません。処理期間ですが、標準処理期間は申請書受理から概ね15日、処理期間については平均15日。これについても是正措置はございません。

続きまして2農地転用に関する事務。1年間の処理件数は3件ございました。4条が1件と5条が2件です。点検項目の事実関係の確認でございしますが、実施状況について、申請書類の確認及び申請者への聞き取り、農地台帳による確認を行い、必要に応じて現地調査を行っている。是正措置はありませんでした。総会等での審議ですが、実施状況は、総会で事務局が申請書に記載の内容について説明し、地区担当委員で現地調査を行った場合は、代表の地区担当委員により現地調査結果の説明を行い、議案ごとに審議している。是正措置はありませんでした。審議結果等の公表ですが、実施状況は、総会の議事録を作成し、町ホームページで公表しております。是正措置はありませんでした。処理期間ですが、標準処理期間は申請書受理から15日、処理期間は平均15日、是正措置はございませんでした。

続きまして、次のページをお開きください。3農地所有適格法人からの報告への対応でございます。

点検項目、農地所有適格法人からの報告について、管内の農地所有適格

法人の数 13 法人。このうち報告書の提出がなされた農地所有適格法人は 8 法人。うち報告書の督促を行った農地所有適格法人は 4 法人。うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人と報告書を提出しなかった農地所有適格法人は 0 です。提出しなかった理由は、13 法人中、8 法人から報告書の提出があったが、1 法人は法人設立が令和 4 年 8 月 4 日であり、設立後 1 年を経過していなかったため提出されなかったため。対応方針は、各法人に対し、報告書の提出を求める書面を送付しております。農地所有適格法人の状況について、農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人についてはありませんでした。したがって対応状況もありません。

続きまして、4 情報の提供等です。賃借料情報の調査・提供について、実施状況、調査対象賃貸借件数は 70 件。公表時期は令和 4 年の 6 月。情報の提供方法はホームページでの公表しております。是正措置はございません。農地の権利移動等の状況把握、実施状況の調査対象権利移動等件数は 30 件、利用集積が 23 件と、3 条が 7 件。取りまとめの時期は、令和 5 年 3 月です。情報の提供方法は事務局に備付けております、是正措置はございません。次の農地台帳の整備ですが、実施状況は整備対象農地面積は 1,480ha。データの更新は、農地の利用状況調査結果・相続等の届出・農地法上の許可・農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を整備しております。公表は事務局に備付け、是正措置はございません。

次のページをお開きください。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容ですが、農地利用最適化に関する事務では、要望・意見、対処内容についてございませんでした。

続きまして、Ⅷ 事務の実施状況の公表等についてですが、総会等の議事録の公表は町のホームページに公表しております。2、農地等利用最適化推進事業の改善についての意見の提出はございませんでした。3、活動計画の点検・評価の公表についてはホームページで公表しております。

以上、長くなりましたが説明は以上です。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長より説明のありました令和 4 年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認についてご意見ご質問を伺います。

議長 南 和 孝

ご意見ご質問ございませんか

「ありません」という声あり

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

「異議なし」という声多数

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。
次に日程第5のうち、議案第3号、令和4年度推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価の承認についてを議題といたします。
事務局長説明願います。

事務局長

議案第3号、令和4年度推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価の承認について、令和4年度推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価〔別紙様式3〕については、本来は各農業委員が個別の活動について点検・評価を作成するものですが、令和4年度は初年度ということもあり、今回は事務局で作成した物を事前に各委員に送付し、内容確認をして頂いております。

委員の皆様からは特に加筆・修正箇所の連絡はありませんでしたので、本日そのまま提案させて頂いております。

この後、委員1人ごとに活動内容の確認をいただき、ご意見を2の農業委員会による点検・評価の欄の総会で出された意見の欄に記載します。

その後、全体としての評価の欄に記載しますが、別紙様式4の3点検・評価結果の欄の農業委員会の点検・評価結果（評語）は、目標に対して期待をやや下回る結果となっているため、様式3の2農業委員会による点検・評価の全体としての評語の欄も、目標に対して期待をやや下回る結果と記載することになります。

なお、記載した内容で北海道に提出しますが、道から修正等があればその指示により修正したいと思います。

本件は委員個人の実施状況及び点検・評価となり、本来であれば、自らの案件の際には議事に参与できないため退場することになりますが、委員が入退場を繰り返すと審議に時間がかかるのと、今回は初年度であり事務局で作成した関係もあり、どの様にご意見が出るか承知していた

だきたいため、委員一人ずつ審議をしますが、その都度退場は求めずに取り進めさせていただきたいと思います。

説明は以上です。

議長 南 和 孝

それでは、本件につきましては、事務局長より説明のありましたとおり委員自らの案件ですけれども、退席をせずに審議したいと思いますが、このことについてご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声多数 —————

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、本件については、委員は退席せずに審議することに決定いたしました。

それでは議席番号順にご意見を伺います。

最初に清水委員の実施状況及び点検評価について、ご意見ご質問を伺います。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に岩倉隆委員について。ご意見ご質問ございますか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に畠山委員について。ご意見ご質問ございますか。もし、記載漏れなどありましたら、言ってください。

よろしいですか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に岩倉賢一委員について。ご意見ご質問ございますか。

「ありません」という声あり

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に松本委員について。ご意見ご質問ございますか。

「ありません」という声あり

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に佐藤委員について。ご意見ご質問ございますか。

6 番 佐 藤 慶 太
議長。

議長

はい。6 番佐藤委員。

6 番 佐 藤 慶 太

6 番佐藤です。2月に2回の活動日数があったのですが、それが記入してないので、入れてほしいのですが。

議長 南 和 孝

事務局長。

事務局長

活動の内容はどの記載の欄になりますか。意向把握の実施回数の欄に入れて良いですか。2月に2回実施したことはわかりました。

議長 南 和 孝

6 番佐藤委員。

6 番 佐 藤 慶 太

意向把握の確認が1回と、話し合いへの参加が1回です。

議長 南 和 孝

事務局長。

事務局長

わかりました。そのように修正します。

議長 南 和 孝

それではそのように修正してください。
他にありますか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に堀口委員について。ご意見ご質問ございますか。

堀口委員の活動で1日記載されていないのがありまして、11月に私と4番の岩倉委員の3名で現地確認に行っていますので、それを加えてください。

他にありますか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それではご質問無しと認め、次に私のですが、これも11月に3名で現地調査に行っていますので、それを追加してください。

他、ご意見ご質問ございますか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

全体を通して、改めて何か追加ですとか、ご意見ご質問ありますか。
よろしいですか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは、農業委員会による点検・評価結果の欄については、目標に対して期待をやや下回る結果となったこととし、今後北海道等から照会や修正などあればそれに従い修正することとしたいと思いますが、ご異

議ございませんか。

————— 「異議なし」という声多数 —————

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、そのとおり進めることで決定をいたします。

本日附議された案件は全部終了いたしました。

なお、引き続き協議を行います。